



2019年5月17日

各 位

会 社 名 東都水産株式会社
 代表者名 代表取締役社長 江原 恒
 (コード番号 8038 東証第1部)
 問合せ先 執行役員総務部長 細野 雅夫
 (TEL 03-6633-1003)

株主優待制度新設に関するお知らせ

当社は、2019年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の新設について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

株主優待制度の内容

1. 株主優待の対象となる株主様

毎年9月末日現在の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有されている株主様を対象とし、2019年9月末日現在の株主様より本優待を実施いたします。

2. 株主優待の内容

2019年11月上旬開設予定の当社株主様限定の特設ウェブサイト「東都水産プレミアム優待倶楽部」におきまして、利用が可能となるポイントを優待の対象となる株主様にその保有される株式数及び保有期間に応じて進呈いたします。

当該サイトでは、豊洲市場ならではの目利き力を活かした当社お奨めの水産物をはじめ、厳選された約2,000点の品物の中から、好きなお品物を進呈ポイントに応じて交換することが出来ます。

なお、当該優待のお申し込みに際しては、上記特設ウェブサイト「東都水産プレミアム優待倶楽部」において、株主様によるご登録が必要となります。

株主優待ポイント進呈表 (1ポイント≒1円)

保有株式数	保有期間	進呈ポイント	進呈時期
100株～199株	初年度	3,500	毎年11月上旬
	2年以上継続 (注)	3,850	
200株～299株	初年度	7,000	
	2年以上継続	7,700	
300株～399株	初年度	11,000	
	2年以上継続	12,100	
400株～499株	初年度	15,000	
	2年以上継続	16,500	
500株以上	初年度	20,000	
	2年以上継続	22,000	

(注) 保有期間 2 年以上継続の株主様とは、2019 年 9 月末日以降の毎年 9 月末日現在において、2 年以上継続（同一の株主番号で 9 月末日に 2 回以上連続）して株主名簿に記載または記録された株主様であります。

3. 株主優待開始時期

2019 年 9 月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、当社株式 1 单元（100 株）以上を保有する株主様を対象に開始いたします。

なお、初回のポイントは 2019 年 11 月上旬の進呈を予定しております。

4. ポイントの利用について

株主優待で進呈するポイントは、次年度に繰り越して利用する事ができます。（ポイントは最長で 2 年間有効）

ただし、上記ポイントの繰り越しを行う場合は、繰り越しを行うポイントを取得した翌年 9 月末日現在の当社株主名簿に、繰り越すポイント取得時と同一の株主番号で記載または記録されていることが条件となります。このため、翌年 9 月の権利確定日までに、当社株式を売却やご本人様以外への名義変更、あるいは相続などにより株主番号が変更された場合には、当該繰り越しポイントは失効し、繰り越しが出来ませんので、この点につきましては十分ご留意願います。

5. その他

当社株主様限定の特設ウェブサイト「東都水産プレミアム優待倶楽部」の開設日は 2019 年 11 月上旬を予定しておりますが、株主優待品の詳細や株主優待のお申込み受付開始日などの詳細につきましては、決定次第当社のホームページにて随時お知らせいたします。

*本件に関するお問い合わせ

東都水産株式会社 総務部企画課

電話 03-6633-1003

以 上